



審査委員が市担当者に事業内容などを聴き取る 「公開ヒアリング」にお越しく下さい

市では、平成19年度に「審査制度」を設け、市の仕事(事務・事業)を評価・検証し、改善に向け取り組んでいます。

「審査制度」は、①事務や事業を担当室が自己点検・評価し、目的や効果、実施方法、今後の方向性を記入した「事務事業シート(内部評価)」を公表。②外部評価として、学識経験者で構成する審査委員会による評価のほか、市民の皆さんからのご意見(評価)をいただきます。③来年度の予算編成に生かしていきます。

☎ 行政改革推進室 ☎ 63-7302



審査委員会による事務事業の公開ヒアリングを傍聴できます

審査委員会では事務事業を評価するにあたり、担当室へのヒアリングを実施します。担当室による事務や事業の説明や審査委員による聴き取りが行われ、事務事業の内部評価やその背景にある情報を市民の皆さんにも知っていただく機会となります。なお、会場で皆さんから意見や評価をいただけるよう「市民評価箱」を設置します。

日時 7月30日(月)・31日(火)、
8月6日(月)

午前10時～午後3時15分
※ 正午～午後1時は休憩。

6日は午前11時30分まで

場所 市役所1階大会議室

- ◎ヒアリング対象事務事業、日程は右表参照
- ◎事前申込不要。直接会場へ。来場者多数のときは入場を制限させていただく場合があります。
- ◎1事業のヒアリング時間の目安は約30分。時間が前後することがあります。また、ヒアリングの順序が入れ替わる場合もあります。

| 日程(予定時間) | 事務事業名 | 対象事務事業の概要 |
|-----------------|----------------------|---|
| 7月30日(月) | | |
| 10時～ | | 開会(市長あいさつ)・公開ヒアリングの説明 |
| 10時20分～ | 防災対策費 | 防災研修やハザードマップ作成など防災対策に関する業務 |
| 10時50分～ | 市立病院(病院事業会計) | 名張市立病院の運営業務 |
| 11時20分～ | 収じん車(ごみ収集車)管理費 | 可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ収集などに関する業務 |
| 13時～ | バイオマスタウン構想推進事業 | バイオマスタウン構想推進や地域バイオマス資源の活用などに関する業務 |
| 13時30分～ | 麦・大豆・奨励野菜等団地化生産事業補助金 | 営農組織などによる麦・大豆・奨励野菜、景観形成作物栽培への補助事業 |
| 14時15分～ | 名張市観光協会補助金 | 観光産業振興の事業展開などを行う名張市観光協会への補助事業 |
| 14時45分～ | 生活排水処理施設管理費 | 処理施設、管路、マンホール、マンホールポンプの維持管理業務 |
| 7月31日(火) | | |
| 10時～ | 生活保護扶助費 | 生活保護法に基づく生活保護に関する業務 |
| 10時30分～ | 紙おむつ購入費給付事業 | 要支援・要介護認定を受け、おむつを必要とする人への紙おむつ購入費給付などに関する業務 |
| 11時～ | 幼稚園管理費 | 公立幼稚園(市立名張幼稚園・市立桔梗南幼稚園)の維持管理業務 |
| 11時30分～ | 東山墓園事業費 | 東山墓園(墓所・休憩施設・附帯施設)の維持管理業務 |
| 13時～ | スポーツ活動振興費 | スポーツ活動やスポーツ振興事業の実施などに関する業務 |
| 13時30分～ | 生徒指導充実推進事業 | いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応などを図る業務 |
| 14時15分～ | 教育振興一般経費 | 学校への臨時職員配置(学習サポーターなど)に関する業務 |
| 14時45分～ | 小学校教育振興費 中学校教育振興費 | 小・中学校における理科、算数および数学に関する教育設備の整備や就学援助などに関する業務 |
| 8月6日(月) | | |
| 10時～ | 市史編さん事業 | 名張市史の編さん・刊行、歴史資料の収集・整理・保存に関する業務 |
| 10時30分～ | 自動車管理費 | 市職員が使用する公用車の維持管理業務 |
| 11時～ | 情報システム運用管理費 | 情報システムの運用管理及び稼働維持などに関する業務 |

事務事業シート

市の仕事に対するご意見をお寄せください 意見募集期間 7月22日(日)～8月21日(火)

市の仕事(事務や事業)は、部門や分野ごとに分担し、数人から十数人で構成する「室」という単位で行っています。

それぞれの事務や事業は、職員が直接実施したり、会社や団体へ費用を払って委託したり、事業を行う団体へ補助金を出したりと、さまざまな方法で行われています。

「内部評価」は、こうしたそれぞれの事務や事業について、事業担当室が自己点検・評価したものです。目的や効果、実施方法、今後の方向性などを整理し、事務事業シートに表しています。

事務事業シート(内部評価)に対するあなたのご意見をお聞かせください。

◎事務事業シート(内部評価)などの閲覧方法

- ▼市ホームページでご覧いただけます。
- ▼市役所2階行政改革推進室、1階行政情報閲覧スペース、各地区の公民館・市民センターでご覧いただけます。

◎ご意見の提出方法

任意の用紙、形式で右枠の事項を記入し、直接、郵送(〒518-0492 鴻之台1-1)、ファクス(64-2560)、電子メール(gyoukaku@city.nabari.mie.jp)のいずれかで7月22日(日)から8月21日(火)までに市役所2階行政改革推進室または1階総合案内へ提出してください。

(タイトル) 事務事業シートに対する意見

1. 住所
2. 氏名
3. (H24) NO. ※シート右上の4桁の数字
4. 事務事業名
5. 評価区分 ※「継続(事務改善)」[継続(現行)]「継続(拡大)」[休止・廃止検討]
6. 評価理由(意見・提案など)

※電話での受付はしません。

※ご意見はとりまとめ、個人情報を除き市ホームページなどで公表します。

※個別の回答はしません。